

参加者確認公募

下記の件について、特定の者との随意契約を予定していますが、他の履行可能者の有無を確認するため、公募に付します。

記

1. 当該公募の趣旨

本調達は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下、「AMED」という。）において現在、稼動・運用中の拠点支援シーズデータベース（BRIDGE）（以下、「本システム」という。）について、複数拠点によるシーズの共同支援や拠点間連携推進に向けた要求事項と共に、産学連携促進に向けた事業会社からの要求事項を調査し、次年度以降に AI を活用したシステム構築を速やかに進めるために不可欠な業務要求事項および非機能面の要求事項を整理させるためのものである。

統合されたシステムとして構築された本システムの安定した運用保守を実現しシーズ情報の連続性を確保した上で改修を進めるためには、本システムについて熟知している必要がある。また拠点支援の戦略策定の最適化・成果の最大化を狙うには、特殊な医薬・知財情報等に精通し、シーズの開発内容や拠点の事情を熟知している必要がある。

本システムは当機構向けにカスタマイズして使用しているものであることから、当該特定事業者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定事業者以外の者で下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

2. 公募に付する事項

- | | |
|----------|---|
| (1) 件名 | 令和 7 年度 拠点支援シーズデータベース（BRIDGE）の機能拡張に関する要求事項の調査 |
| (2) 業務内容 | 別紙仕様書のとおり |
| (3) 履行期間 | 契約締結日～令和 8 年 3 月 31 日 |
| (4) 履行場所 | 国立研究開発法人日本医療研究開発機構指定の場所 |

3. 応募者に必要な資格

- (1) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構契約事務の取扱に関する機構達第 8 条及び第 9 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、役務の提供等の「A」、「B」又は「C」等級の資格を有する者であること。
- (3) 仕様書において定める特質を全て満たすものを提供できること。
- (4) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

4. 公募説明書等の交付場所

公募説明書等は、AMED 調達情報サイトよりダウンロードすること。

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1 丁目 7 番 1 号 読売新聞ビル

国立研究開発法人日本医療研究開発機構 財務部 調達課 [担当：廣瀬・下田]

TEL : 03-6870-2208 FAX : 03-6870-2240

E-mail: nyusatsu2@amed.go.jp (案件毎にメールアドレスが異なるので注意をすること。)

5. 質問書の提出期限・場所

- (1) 提出期限：令和7年12月9日 12時00分
- (2) 提出場所：上記4.に同じ。
- (3) 提出方法：E-mailに限る。(電話では受け付けない。
件名は、「【質問書】(件名)(商号又は名称)」とすること。
- (4) 回 答：令和7年12月10日(予定)(AMED 調達情報サイトに掲載)

6. 参加意思確認書の提出期限及び場所

- (1) 提出期限 令和7年12月15日 12時00分
- (2) 提出場所 上記4.に同じ。(調達課の担当者名を必ず記載すること。)
- (3) 提出方法：送付又は持参。
 - ・送付の場合：郵便等(郵便若しくは信書便による送達(以下、「郵便等」という。))による書留、特定信書便等の記録の残る方法に限る。
 - ・持参の場合：ビルの入館は事前登録制になっているので、持参日の前日(土日及び祝日を除く)の16時までに、3.のE-mailアドレスへ入館者全員の氏名及び来館予定時刻を連絡すること。ビルの入館登録通知をE-mailで送付する。
※来館時間：10時00分～16時00分(12時00分～13時00分を除く)
ただし提出期限当日は、12時00分迄とする。

記載内容の説明を求める場合があるので、求めに応じてメール等で説明すること。

なお、上記期限までにいずれの者からも応募がなかった場合又は有効な参加意思確認書の提出がなかった場合、本公募は当該期限をもって終了し特定事業者との契約に移行する。

7. 応募資料の提出期限、場所及び方法

上記6.記載の期限までに有効な参加意思確認書を提出した者は、以下に基づき書類を提出すること。

- (1) 提出期限：令和7年12月26日 12時00分
- (2) 提出場所：上記4.に同じ。
- (3) 提出方法：送付又は持参。
 - ・送付の場合：郵便等(郵便若しくは信書便による送達(以下、「郵便等」という。))による書留、特定信書便等の記録の残る方法に限る。
 - ・持参の場合：ビルの入館は事前登録制になっているので、持参日の前日(土日及び祝日を除く)の16時までに、3.のE-mailアドレスへ入館者全員の氏名及び来館予定時刻を連絡すること。ビルの入館登録通知をE-mailで送付する。
※来館時間：10時00分～16時00分(12時00分～13時00分を除く)
ただし提出期限当日は、12時00分迄とする。

8. その他

- (1) 応募者がなかった場合又は有効な参加意思確認書の提出がなかった場合は、特定事業者と随意契約を行う。
- (2) 上記6及び7の手続きを経た有効な応募資料について審査した結果、公募要件を満たす応募者があ
る場合、その他機構が必要と認める場合は、一般競争入札に移行するものとし、その公告予定につ
いては、後日応募者全員に通知する。
- (3) 契約に係る情報の公表：当機構と一定の関係を有する者と契約する場合には、当機構からの契約
者への再就職状況等について公表を行うものとする。
- (4) その他詳細は、公募説明書による。

以上